



「経済構造実態調査」の訂正に伴う対応予定について

令和7年1月16日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

令和7（2025）年1月16日、総務省・経済産業省が実施する「2023年経済構造実態調査」（調査対象は令和4（2022）年）について、訂正值が公表された¹。

国民経済計算においては、令和6（2024）年12月に公表した「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計」における令和4（2022）年（第二次年次推計）の仕掛品在庫推計等に同調査の訂正部分を利用していることから、令和7（2025）年2月17日公表予定の「2024年10—12月期四半期別GDP速報（1次速報値）」において、この訂正值を反映させる²³。

（以上）

¹ <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/index.html>

² 支出側系列以外の系列への反映については、本年末に公表予定の「2024年度（令和6年度）国民経済計算年次推計」において行う。

³ 今回訂正のあった「2023年経済構造実態調査」の「自動車製造業（二輪自動車含む）」及び「自動車部分品・附属品製造業」の在庫変動については、国民経済計算の一部品目（「自動車」のうち、「乗用車」及び「トラック・バス・その他の自動車」を除いた「二輪自動車」・「自動車用内燃機関」・「自動車部品」）の推計に用いている。